

国民民主党及び立憲民主党に対する 令和2年分政党交付金（未交付金）の交付決定

政党助成法第23条第4項に基づき、「国民民主党」^(注1)及び「立憲民主党」^(注2)から未交付金の交付を受けようとする旨の届出があり、両政党への未交付金の交付について、本日下記のとおり決定しました。

記

国民民主党	570,083,849 円
立憲民主党	3,899,207,650 円 ^(注3)

(注1) 上記「国民民主党」は、令和2年9月14日に設立の届出をしており、令和2年9月11日に解散した「国民民主党」(以下「(旧)「国民民主党」」という。)とは別政党です。

(注2) 上記「立憲民主党」は、令和2年9月15日に設立の届出をしており、令和2年9月14日に解散した「立憲民主党」(以下「(旧)「立憲民主党」」という。)とは別政党です。

(注3) (旧)「国民民主党」が分割し、「国民民主党」と「民主党」が設立されました。「民主党」と(旧)「立憲民主党」は合併のため解散し、「立憲民主党」が設立されました。

そのため、「民主党」へ交付すべき未交付金1,754,104,150円は、(旧)「立憲民主党」へ交付すべき未交付金2,145,103,500円と合わせて、「立憲民主党」へ交付決定しました。

※ 令和2年10月12日までに請求書の提出があれば、同月20日に、「国民民主党」に285,041,924円、「立憲民主党」に1,949,603,825円を交付することとなります。また、同年12月10日までに請求書の提出があれば、同月18日に、その年分として当該政党に対して交付すべき政党交付金の額からその年において既に当該政党に対して交付した政党交付金の額を控除した残額を交付することとなります。

(連絡先)

自治行政局選挙部政党助成室

担当：辻本係長、和出係長

電話：(代表)03-5253-5111

内線 23193、23194

(直通)03-5253-5582

(FAX)03-5253-5583

(E-mail) senkyo.shikin@soumu.go.jp

(注) 迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。「@」を「@」に置き換えてください。

政党助成法に基づく届出政党一覧

政党の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	会計責任者の氏名	会計責任者の職務代行者の氏名	会計監査を行うべき者の氏名	議員数(人)		
						合計	衆	参
自由民主党	東京都千代田区永田町 1-11-23	菅 義 偉	二階 俊博	阿部 信吾	塩谷 立	397	284	113
立憲民主党	東京都千代田区平河町 2-12-4	枝野 幸男	秋元 雅人	豊原 昭二	緒方 岳	149	106	43
公明党	東京都新宿区南元町 17	山口那津男	石井 啓一	網野 正広	竹内 譲	57	29	28
日本維新の会	大阪府大阪市中央区島之内 1-17-16	松井 一郎	東 徹	飯田 利信	井上 英孝	27	11	16
国民民主党	東京都千代田区平河町 2-5-3	玉木雄一郎	古川 元久	岡崎 敏弘	榛葉賀津也	13	6	7
社会民主党	東京都中央区湊 3-18-17	福島 瑞穂	横田 昌三	矢野 敦子	細川 光正 松澤 悦子 武本 恒夫	4	2	2
NHKから国民を守る党	千葉県船橋市本町 1-11-29	立花 孝志	立花 孝志	吉田 真人	栗飯原美佳	2	1	1
れいわ新選組	東京都港区赤坂 3-2-6	山本 太郎	岡田 哲扶	後藤 一輝	南 裕史	2	0	2

(参考)

民主党	東京都千代田区永田町 1-11-1	平野 博文	豊原 昭二	緒方 岳	勝浦 博之	40	31	9
-----	----------------------	-------	-------	------	-------	----	----	---

※「民主党」は、令和2年9月14日に合併のため解散しました。表中の「立憲民主党」の議員数は、上記「民主党」の議員数も含んでいます。

- (注) ・表中の「議員数」は、「立憲民主党」、「国民民主党」及び「民主党」は分割・新設政党届に基づくもの、その他の政党は令和2年1月1日現在における政党届に基づくものです。
 ・表中の記載順は、各政党からの上記届出による所属国会議員数順(同数の場合は五十音順)によるものです。